⑶　技術提案書の記載に関する事項

①　技術提案は、入札価格の範囲内で無理なく実現できる提案であることが前提であり、発注者が過度なコスト負担等を要する「過度な技術提案」と判断した場合には、「不採用」とする場合がある。本工事における過度な技術提案とは、下記事例等を想定している。

・技術提案の実施において第三者との協議が必要な提案
・技術提案の実施において安全性が確認できない提案
・工事目的物の変更を伴う提案
・コンクリートの配合の変更及び添加剤の追加等が伴う材料の変更についての提案
・コンクリート表面保護工として含浸材などを塗布する提案
・クラック防止シート等を追加配置する提案
・供用中の高速道路本線に影響するものや本線規制が標準案を大きく超える提案
・交通保安要員や専任の監視員を大幅に追加配置する提案
・機器や設備等を必要以上に増設する提案
・バイオディーゼル燃料の使用による提案は、「揮発油等の品質の確保等に関する法律の施行」によるものとし、混合率５％を超える（５％以下は可）バイオ混合軽油の使用
・想定される費用に見合った効果が期待できないと評価されるもの

②　技術提案が１提案もない場合は、標準案での施工も可とする。この場合、技術提案に関する評価点は付与しない。

③　技術提案書は所定の様式により定める文字数にて記載し評価項目ごとにＡ４サイズ片面１枚に収めるものとする。また、文字サイズ10ポイント以上で簡素かつ要領よく記述するものとする。なお、技術提案書には説明用資料を添付できるが、評価は、技術提案書様式－３に記載された内容で行う。

④　様式を追加するなどにより提案を増やしている場合、所定の枚数、文字数を超えている場合、その評価項目に関するすべての提案を「不採用」とする。

⑤　提案内容の記載にあたっては、目的及び実施する内容並びに施工箇所やその提案をどのように現場で利活用し施工や管理していくか等を具体的に記載することとし、単なる実施内容の羅列は評価点を付与しない。

⑷　評価項目及び評価指標　評価項目及び評価指標は下記のとおりとし、各評価項目に対する提案の有効性を、評価指標をもとに、総合的に評価するものとする。評価基準は、提案された内容について、評価指標をもとに提案者の優劣を相対的に評価する。なお、評価項目の小項目での設定（①および②は各々）において、それぞれ記載できる提案は最大２つまでとし、３つ以上の提案があった場合は、そのうちの評価が低い２つの提案について評価する。

評価項目

１）　工事目的物の性能・機能に関する事項

品質管理【40点】

１）　橋台・橋脚におけるコンクリートの品質管理に関し、以下についての留意事項とその対処として効果的な施工方法及びその管理手法

①　コンクリートの打設時
②　コンクリートの養生時

２）　社会的要請に関する事項

管理体制【40点】

２）　東海北陸道のＩ期線（供用線）構造物への近接施工対策とその管理体制

①　重機等による近接作業時
②　深礎杭の掘削作業時

環境対策【20点】

３）　建設機械や工事用車両に関するCO_2排出抑制策

評価指標

①　優　共通仕様書、施工管理要領及び設計図書に示す標準案に比べ、非常に優れているもの。
②　良上　良に比べ、やや優れているもの。
③　良　標準案に比べ、優れているもの。
④　良下　標準案に比べ、やや優れているもの。
⑤　可　標準案又は標準案と同等であるもの。

⑸　評価点の付与方法

【判定方式】評価項目の項目別配点は、評価指標により優／良上／良／良下／可を判定し、判定結果に応じ次のとおり付与する。

１）　橋台・橋脚におけるコンクリートの品質管理に関し、以下についての留意事項とその対処として効果的な施工方法及びその管理手法

①　コンクリートの打設時
②　コンクリートの養生時

・技術評価点(40点)優40点・良上30点・良20点・良下10点・可０点

２）　東海北陸道のＩ期線（供用線）構造物への近接施工対策とその管理体制

①　重機等による近接作業時
②　深礎杭の掘削作業時

・技術評価点(40点)優40点・良上30点・良20点・良下10点・可０点

３）　建設機械や工事用車両に関するCO_2排出抑制策

・技術評価点(20点)優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点

⑹　落札者の決定方法　技術提案書に記載された内容の評価による技術評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格により算定される価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　総合評価点　（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）

αの値は「0.2」とする。

②　技術評価点　各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

③　価格評価点

０（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）

((Ｐ／Ｌ×100）－50)／(Ｘ／Ｌ－0.5)（0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ）

100－200×（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ)（Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ）

ここに、

Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）
Ｌ：契約制限価格
Ｘ：調査基準価格以上の最低入札価格
Ｓ：調査基準価格

ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合は、Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。

⑺　上記⑹において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑻　技術提案書の履行に関する事項　受注者の責により、入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒920―0365 石川県金沢市神野町東170　中日本高速道路株式会社　金沢支社　総務企画部　契約課　電話076―240―4935

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法　入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「設計図書等」という。）を交付する。

①　交付期間　令和６年６月20日（木）から令和６年７月26日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時00分から午後４時00分まで

②　交付方法　当社ホームページにデータをアップロードして交付する。

（ＵＲＬ：https://contract.c-nexco.co.jp/auction_info/）

入札公告及び設計図書等は、訂正・取消をする場合があり、訂正・取消を行ったときは、当社ホームページにて掲載する。

⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法等　入札参加希望者は、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する総合評定通知書の写し（最新のものであって、審査基準日が、入札日の１年７カ月前の日以後のものに限る）、技術資料、技術評価資料、総合評価提案資料及び競争参加資格確認申請書、参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案（以下「申請書等」という。）を提出するものとする。なお、技術資料、技術評価資料及び総合評価提案資料は、入札説明書に基づき作成するものとする。

①　提出期間　令和６年６月20日（木）から令和６年７月26日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時00分から午後４時00分まで。